

「外国人児童生徒の教育等に関する国際比較研究報告書」の概要

1. 調査研究の目的・概要

(1) 調査研究の目的

国際化の進展等による海外帰国者や外国人の増加に伴い、我が国の公立学校においても、日本語指導が必要な児童生徒が多数在籍している。

本調査研究は、義務教育段階の公立学校における日本語指導が必要な外国人児童生徒に対する言語能力及び学力向上のための取組に重点を置き、特にそうした子供たちの少ない散在地域において必要な対応を明らかにし、日本にとって実現可能性のある政策オプションを導くことを目的とする。そのため、国内の散在地域の実態を調査し、課題等の所在を解明するとともに、類似した課題等に直面する諸外国でどのような取組がなされているか整理する。あわせて、諸外国における外国人の受入れ方針や多文化共生のための諸施策についての最新動向を探る。

(2) 調査研究の概要

1. 国内外の関係機関に対する訪問調査
2. 散在地域における学習支援の実験的实施
3. 文献調査（主に国外の事例について。関係諸機関へのメール等での問合せ含む）
4. 研究会の開催（調査結果の分析等について検討）

【研究期間：平成25～26年度，研究代表者： 大野 彰子（国際研究協力部 部長）】
（小桐間 徳-平成26年3月31日まで）

2. 研究成果の概要

(1) 課題の確認

散在地域における日本語指導は以下の六つの課題を抱えていることが明らかになった。それは①編入児童生徒数の予測ができない、②編入児童生徒の使用言語が予想できない、③予算の確保がしにくい、④人材の確保がしにくい、⑤指導時間の確保がしにくい、⑥情報を収集しにくい、の六つである。これらの課題をまとめれば、散在地域における日本語指導は、予測不可能な外国人（日本語指導が必要な）入学者への体制整備（児童生徒数、使用言語）、予算的条件整備（人材、予算）、内容的整備（指導時間、情報収集）の三つにまとめることができる。

(2) 課題解決の知見・方策

詳細については報告書本文に譲ることとするが、先に挙げた三つの課題について、以下の先進事例や知見を得ることができた。

① 予測不可能な外国人入学者への体制整備

オーストラリア：入国間もない児童生徒に対して提供される支援プログラム

香港：入国一年未満の児童生徒を対象に提供される「順応プログラム」

韓国：「レインボースクール（民間団体が運営する移住者のための韓国語学校）」や韓国語と韓国文化に関する教育を集中的に実施する「予備学校」

愛知県T市：最初の入学手続きにおけるきめ細やかな情報収集

② 予算的条件整備

アメリカ：言語能力が十分でない子供の数に従った定式補助金の各州への配分

オーストラリア：学校の申請によるESLの専門家からの助言提供

香港：学校の該当児童生徒在籍数に応じた予算の加配分

日本：公立学校における帰国・外国人児童生徒に対するきめ細かな支援事業(補助事業)

千葉県A市：支援員の配置

三重県鈴鹿市：「日本語教育コーディネーター」や外国人児童生徒の就学支援を行う「アクアレラ教室」の母語スタッフ

愛知県T市：県費、市費による教員の加配

徳島県：県費による教員の加配、ボランティアスタッフの依頼

② 内容的条件整備

アメリカ：通常学級で英語力と教科内容の両方の習熟を目指すシェルタード方式

千葉県A市：週8時間の取り出し授業

三重県鈴鹿市：在籍学級の学習に参加できるように教育内容を配慮した取り出し指導

愛知県T市：日本語能力アセスメントの実施と学習課題に応じたカリキュラム作り

(3) ICTを活用した母語支援

散在地域におけるICTを活用した母語支援の実際を調査するため、千葉県と徳島県において実証調査を行った。

① 千葉県の事例

対象者は中学校3年生のタイ語を母語とする男子生徒。支援員は県外在住のタイ人大学院生(当時)。ICTを用いた指導は、週当たり8校時の取り出し授業のうち1校時をこの学習支援に割り当てて行った。

支援の成果として、指導面では、母語での説明が、抽象度の高い学習言語の理解を助けたこと、近親者以外との母語話者との接触が、精神的な安定をもたらしたことが挙げられる。また事務的な面では、遠隔地の支援員を活用することができたこと、支援を受ける/する者の双方に移動する手間がかからなかったこと、電子メールを利用することで連絡面での時間の節約が可能となったこと等が挙げられる。

② 徳島県の事例

対象者はいずれも小学校に在学する3名。中国語を母語とする小学2年生男子と小学3年生女子、フィリピン語を母語とする小学6年生女子。中国語の支援員は中国出身の国際交流協会職員、フィリピン語の支援員は県内在住でフィリピン出身者。

低・中学年の児童に対する支援については、取り出し授業の際に母語による自由会話をを行うことから開始した。言葉の壁によるストレスを軽減し、精神的な安定をもたらすことを目的としたが、それ以外にも学校からの伝達事項を確実にすることなどの効果が認められた。高学年の児童に対しては、低学年と同様の効果以外に取り出し授業の際に算数の用語を母語で説明し、理解を助けるといった学業面での効果もあった。なお徳島県における支援については引き続き行われている。

(4) まとめ

散在地域での外国人児童生徒(日本語指導を必要とする児童生徒)の学びを改善させるための国、大学等の専門機関、都道府県、市町村の各段階における施策に関する今後の提案-いわゆる政策的インプリケーションについてまとめたものが次の表1である。表中には具体例として報告書内で触れた先進的事例も幾つか含めた。

表1: 散在地域の支援充実のために考えられる施策例一覧-学校での支援に関連して

	国	大学等の専門機関	地方教育行政	
			都道府県	市町村
情報	<ul style="list-style-type: none"> 市町村や学校などの指導に直接現場からの相談窓口やウェブサイトなど容易にアクセス可能な情報リソースの設置と周知。 指導初心者向け資料の作成とウェブでの公開。 大学等の専門機関が開発した資料へのポータル設置。 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村や学校などの指導に直接現場からの相談窓口やウェブサイトなど容易にアクセス可能な情報リソースの設置と周知。 指導初心者向け資料の作成とウェブでの公開。 	(地域の状況に対応した) <ul style="list-style-type: none"> 市町村や学校などの指導に直接現場からの相談窓口やウェブサイトなど容易にアクセス可能な情報リソースの設置と周知。 指導初心者向け資料の作成とウェブでの公開。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校からの相談窓口。 現場での経験を共有するための情報公開。
教材・研修	【日本語指導】 <ul style="list-style-type: none"> 初心者向け日本語指導教材(例:『散在地域の日本語指導～まずはこれだけ』)の開発と公開。 研修機会の提供。 オンライン・オンデマンドで容易にアクセス可能な「初心者向け日本語指導講座」の作成と公開。 ICTなどの情報機器を活用するための教材の開発と公開。 	【日本語指導】 <ul style="list-style-type: none"> 初心者向け日本語指導教材(例:『散在地域の日本語指導～まずはこれだけ』)の開発と公開。 研修機会の提供。 オンライン・オンデマンドで容易にアクセス可能な「初心者向け日本語指導講座」の作成と公開。 ICTなどの情報機器を活用するための教材の開発と公開。 	【日本語指導】 <ul style="list-style-type: none"> 研修機会の提供 	【日本語指導】 <ul style="list-style-type: none"> 研修機会の提供
	【教科指導】 <ul style="list-style-type: none"> 一般化が可能な基本教材の開発とウェブ(かすたねっと)での公開。 開発した教材を用いた指導法の研修機会の提供(オンデマンド含む) 	【教科指導】 <ul style="list-style-type: none"> 一般化が可能な基本教材の開発とウェブ(かすたねっと)での公開。 開発した教材を用いた指導法の研修機会の提供。(オンデマンド含む) 	【教科指導】 <ul style="list-style-type: none"> 基本教材の開発とウェブ(かすたねっと)での共有。(事例: 徳島県「外国にルーツを持つ子供の受入れ手引き」) 開発した教材を用いた指導法の研修機会の提供。(オンデマンド含む) 	【教科指導】 <ul style="list-style-type: none"> 基本教材の開発とウェブ(かすたねっと)での共有。
人材・ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> ICTなどの情報機器を活用した学習支援の推進奨励。 	<ul style="list-style-type: none"> 留学生などの人材情報の提供。 	<ul style="list-style-type: none"> 支援員の確保と活用(通訳, 指導者)。(事例: 徳島県) ICTを活用した学習支援の実施。(事例: 千葉県・徳島県) 県内関係団体とのネットワーク。(事例: 千葉県・徳島県) 	<ul style="list-style-type: none"> 支援員の確保と活用(通訳, 指導者)。(事例: 千葉県A市・三重県鈴鹿市・愛知県T市)

また今後国・地方教育行政に期待される対応(モデルケース)について、概念図として示したものが、次の図1から3である。

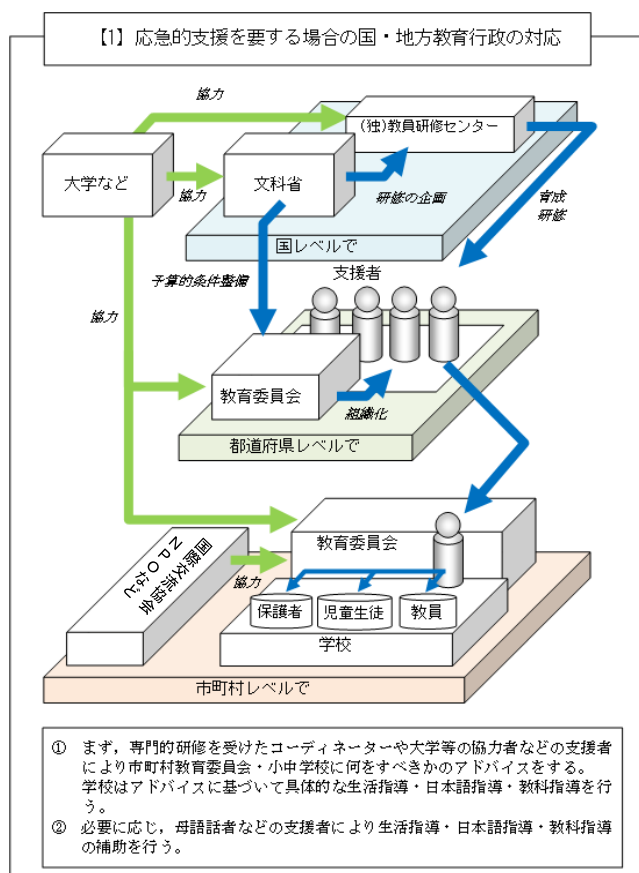


図 1: 散在地域の学校に対する国・地方教育行政の対応「概念図」(1)
-とりあえず何をしたらよいかの支援-

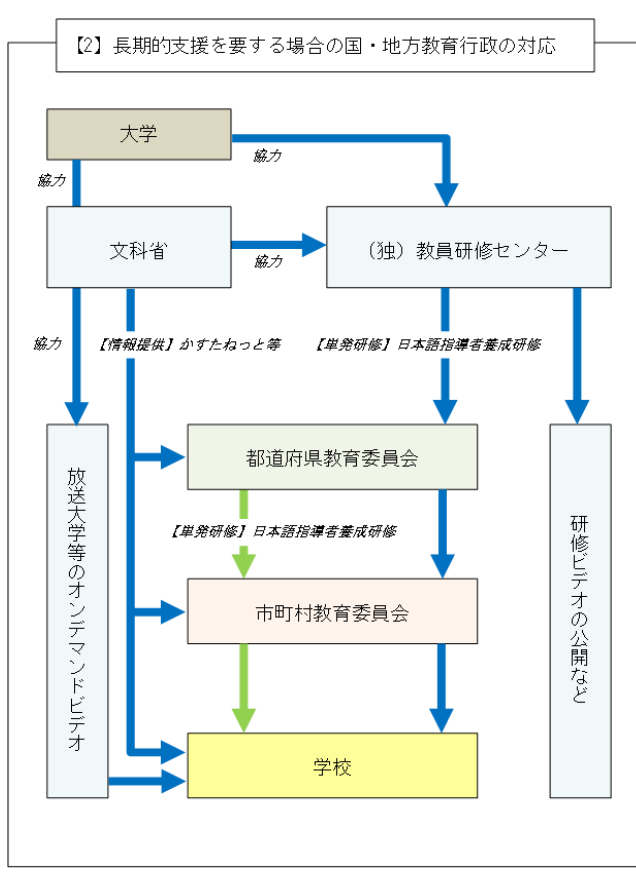


図 2: 散在地域の学校に対する国・地方教育行政の対応「概念図」(2)
-研修を受ける機会のない教員への支援-

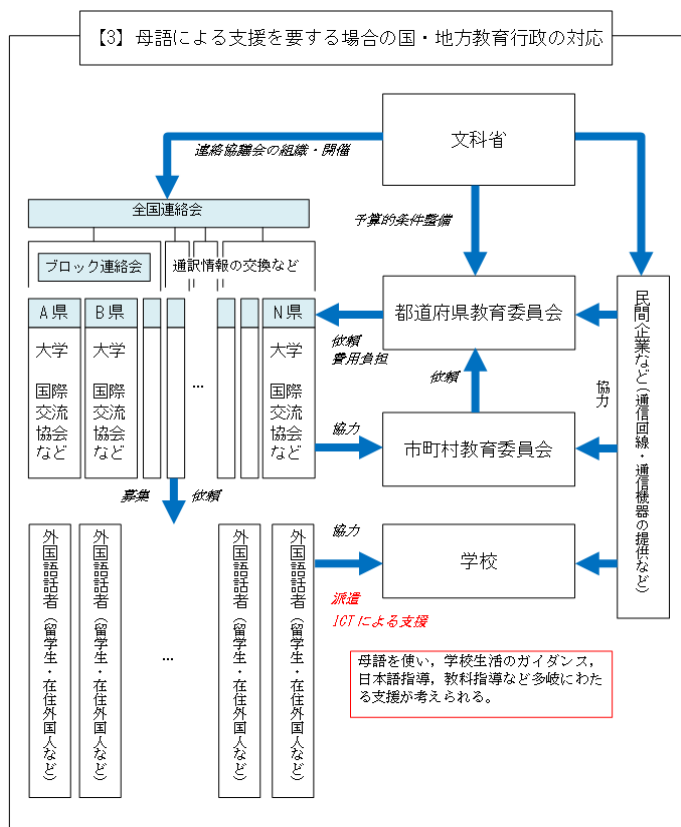


図 3: 散在地域の学校に対する国・地方教育行政の対応「概念図」(3)
-学校生活・日本語・教科学習支援